

ひとりで悩まず まずは相談を!

◎こんなストーカー行為は**禁止**されています!

- ☐つきまとい、待ち伏せ、うろつき等
- ☐行動を監視している事項の告知等
- ☐面会、交際等の要求
- ☐粗野又は乱暴な言動
- ☐無言電話、連続した電話、文書の送付、
ファクシミリ・電子メール・SNSを用いたメッセージの送信等
- ☐汚物、動物の死体等の送付等
- ☐名誉を害する事項の告知等 ☐性的羞恥心の侵害行為
- ☐GPS機器等を用いた位置情報の取得等



◎ストーカー被害に関する相談窓口

被害については、あなたのお住まいを管轄する**警察署**に相談してください。**警察本部**にも、ストーカー被害に関する**専門の電話相談窓口**を開設しています。

ストーカー110番TEL 052-961-0888

滝ノ水交番

編集・発行
緑警察署
滝ノ水交番
052-621-0110



夕方の**5~7**は“**魔の時間**”
歩行者は**反射材等**を使用
ドライバーは早めの**ライトオン**



○地域安全情報○

9月中 (暫定値)	侵入盗 (住宅対象)	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計	
旭出学区	1	-	-	-	-	-	1	-	-	2	
滝ノ水学区	-	-	-	-	1	1	-	1	-	3	
小坂学区	1	1	-	-	2	-	-	-	3	6	
緑署全体	8	5	3	2	-	47	2	4	11	29	106

9月中緑区内の交通事故発生件数
(交通課調べ・暫定値)

人身事故 67件
物損事故 486件



夜間ドライバーから歩行者が見える距離



この結果はJPマークの付いた製品によるもので、面積2.5cm²かつ反射性能117mcd/lux以上の反射材を使用